



Title	『百人一首図会』試論：河原左大臣歌を中心に
Author(s)	宮本, 祐規子
Citation	語文. 2026, 126, p. 15-27
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/106101
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

『百人一首図会』 試論

— 河原左大臣歌を中心に —

はじめに

『百人一首図会』⁽¹⁾は、文化四年(一八〇七)に刊行された、絵入りの『百人一首』注釈書である。多く流布したのは三冊本で、百人一首に採られた歌人の絵である「歌仙絵」と系図「古説系図」及び「百人一首作者部類」をまとめた1冊に加え、一首につき一丁を使って和歌の注釈と和歌の世界を表した「歌意絵」二冊とから成る。但し、福田安典氏蔵本は、三冊本より前に成ったと考えられることは拙稿で既に述べた。

作者、田山敬儀(明和三年(一七六六)〜文化十一年)は、伊勢津藩士、小沢蘆庵門下で蘆門四天王と称された歌人である。本作以外の和歌関連著作には、文化五年刊『玉苗』(京都 西村源六、京都 吉田四郎右衛門、細野重右衛門、河野伊兵衛、大橋仁兵衛、浪華 奈良屋長兵衛)がある。但し、現存数から推測するに、本作が最も読まれた著作だったと考えられる。また同じ蘆庵

門下の歌人である小川萍流、滝原宋閑とともに詠んだ『歌仙詠』(写本、愛媛大学蔵)が残る。

和歌以外の著作には、文化二年刊『女誠服膺』(京都 丘本嘉七、吉田四郎右衛門、大橋仁兵衛、河野伊兵衛)がある。これは曹大家(班昭)『女誡』の国字解で、原漢文の読み方と解説を記した女訓書に分類される。『女誡』は、女性としての心得を説いた中国の書であり、後世に多く影響を与えた。但し、既に明暦二年(一六五六)には和訳されており、田山敬儀が文化年間に刊行した経緯は不明である。

さて本作『百人一首図会』が、絵入の注釈書であることは既に述べた。『百人一首』注釈書が数多く刊行された近世期において、本作の特徴の一つは、歌意絵にある。本作の歌意絵は、和歌の世界に忠実に当時の風俗で描くものと、当世に落とし込んだ絵とで大別できることは先行研究でも触れられてきた。⁽³⁾本作の絵師は不詳であるが、非常に詳細な絵であり、基本的に和歌及び注釈の内

宮 本 祐 規 子

容からの大きな逸脱は見られない。ここから、作者から絵師に対してある程度の指示があったのではないかと推測できる。

たとえば、菅家「このたびは幣も取りあへず手向山紅葉の錦神のまにまに」の歌意絵を見ると、御幸の輿が描かれている。想像で描いたには詳細すぎ、実際の輿の形式とも近似しているが、これら御幸に関する資料を絵師が用意できる可能性は低いだろう。国学者であった田山敬儀の指示であったと考えたほうが理解しやすい。つまり、歌意絵にも田山敬儀の学識及び意思が反映されていると考えてもよいのではなからうか。

以上を踏まえ、本稿では、河原左大臣歌の注釈及び歌意絵を手掛かりに、本作の『百人一首』注釈姿勢と田山敬儀の『百人一首』理解について整理してみたい。

一、『百人一首圖會』の河原左大臣歌

本作における河原左大臣歌の注釈と歌意絵を図1に掲げる。⁽⁵⁾



図1 『百人一首圖會』（国文学研究資料館所蔵）

出典：国書データベース、<https://doi.org/10.20730/200007360>

注釈部分は左の通りである。(私に句説点を付した。)

河原左大臣

陸奥のしのふもちすりたれゆゑにみたれそめにし我ならなくに
古今集恋四題しらすと有。

○此哥古今にはみだれんと思ふと有。いせものがたりにはそめにしとあれど、かれは古哥をわざとすこしづ、引かへたることあまたありて、つくりものがたりなれば、古今に従ふべし。もとよりみだれんと思ふといへるうたもまさりて聞ゆ。我ならなくには、我にあらぬに也。もちずりは、戻摺にて、たてよこにすりたる紋の戻りたる也。陸奥のしのふとつゝけたるは、かの国に信夫郡あれば也。あるせつに、しのお摺とは信夫郡に石あり。そのいしの面たひらかにて、しのぶぐさのかたちにて、みだれたる紋あり。其上にある紫などをかけて布にするなり。それを昔は貢物にせし也、と云云。いぶかしきこと也。これらの説をき、つたへたるにや、今は下にかける絵のごとく、忍の字を石にありてありとなん。いかなる人のしわざにや。

このしのぶすりも月草、山藍、はぎずりの類にて、垣衣をすりたるなるべし。たゞし、これは垣衣のかたちをすりたりとみゆ。さて、うたのこゝろをとかに、まづ此百首のみだれそめにしとあるにつけば、我心のみだれそめしは誰故ならずそこによりてこそと也。また、みだれんと思ふといふかたにていへば、おもひそめにしそこをおきて、他にいかなるひとありとも思ひみだれん我かはわれにはあらずと也。

上記の、作者、和歌、初出、和歌の注釈という構成は、本作の注釈部分全てに共通する構成である。

さて河原左大臣歌の注釈において、大変興味深いのは、「しのぶもちずり」についての解説部分である。特に注目すべきは、「信夫郡に石あり。(中略)下にかける絵のごとく」とあるように、挿絵を踏まえた文章になっている点である。これは、本作における歌意絵が、作者が確認した上で描かれたものであったことを示す。挿絵に触れる注釈文章は、本作における他の歌では見られない。本歌の「しのぶもちずり」の視覚的補足が、本歌理解に重要だと作者が捉えていたことを示すであらう。

その「もちずり」を摺る石については、「実際に、福島市には文知摺観音境内にねじれ紋様の入った石が存在し、源融と当該歌に關する説話が残っています⁽⁶⁾。」と先行研究でも触れられている。この現存する「もちずり石」は源融の面影が浮かんだという石で、都からの巡察官、源融と、村の長者の娘・虎女の悲恋物語により知られる。元禄二年には芭蕉も訪れたことが『おくのほそ道』に載る。

等窮が宅を出て五里計、檜皮の宿を離れて、あさか山有。(前略)二本松より右にきれて、黒塚の岩屋一見し、福嶋に泊る。あくれば、しのぶもち摺りの石を尋て、忍ぶの里に行。遥山陰の小里に、石半土に埋てあり。里の童部の来りてをしへける。「むかしはこの山の上に侍しを、往来の人の麦艸をあらして、この石を試侍るをにくみて、この谷につき落せば、石のおもて下ざまにふしたり」と云。さもあるべき事にや。

早苗とる手もとやむかししのぶ摺

しかし、この近世期に有名だった「もちずり石」と、本作挿絵に描かれた石（本稿では便宜上、忍石と称する。）は異なる。何故、田山敬儀は、このような歌意絵を描かせたのだろうか。

二、古注釈書における「しのぶもちずり」

まず、近世期の主な『百人一首』注釈書における河原左大臣歌の「しのぶもちずり」注釈について確認しておきたい。ただ、「しのぶもちずり」部分に触れていない注釈書もあるため、触れていない注釈書を先にいくつか並べてみる。

応永一三年成か『応永十三年奥書 百人一首抄』^⑦

上の二句は、みたれシの序也。惣の心は誰ゆへにみたれ初し君ゆへにこそといへる心也。

近世中期頃か『小倉百歌伝註』尾崎雅嘉

一亦。伊勢物語にも此院の菊の花うつるひさかりなるに。もみちの千くさにミゆるおり。みこたちおハしまして。夜一夜酒のミしあそひたまひたるよしミえたり。

基本的には、本歌において「しのぶもちずり」は重要な語であり、解釈が述べられる書の方が多いことが確認できる。この他、上二句は三句目「乱れし」という語を導くための序であるという指摘、『伊勢物語』に引用されている指摘が述べられることが多い。次に、「しのぶもちずり」部分を検討したい。特に本稿で取り上げた石に関連する箇所には私に傍線を付した。

1 中世期に成か『百人一首頼常聞書』

哥の心みちのくの忍もちずりは誰ゆへにみたれそめにしといはむため也。たれゆへとかおほし御覧と也。た、君ゆへにてこそあれと云也。上句は乱る、と云ことの序也。この忍ふすりと云ものは奥州より出たる奥に国司くたりてありし時分木こりの山に入りある山のあはひに大なる石のあるそれに山あひといふ草の葉すりつけて我衣を染たり。それか忍ことく文もさたかならてみたれたる物なり。是を国司見て此処にてきぬやもちを染させてみやこへのほする也。是を京にてかりきぬなど水干などに用たるなり。

2 享祿三年成『百人一首経厚抄』鳥居小路経厚

陸奥ノ忍ノ郡ヨリ勅摺トテ乱タル紋アル物ヲ奉リシナリ。其乱レタルヲ見テ誰故ニカク乱ルラン我ハ思フ人ノアレハコソ乱レソメヌレト云心ナリ。

3 慶長元年以前成『永青文庫蔵百人一首注』細川幽斎

みちのくのしのぶもちずり しのふの郡二摺したれたると云序也。たれゆへそなた故となり。

4 慶長元年成『彰考館蔵百人一首（幽斎抄）』細川幽斎

陸奥のしのぶもちずりとは奥州信夫郡に忍草を紋につけたるすり也。紋を乱れすり付たる故に乱る、といはん為の序也。

5 慶安二年成か『百人一首切臨抄』切臨

一師云。奥州信夫郡にもちつりの石とて有。其石に乱れたる紋あり。絹布に摺て昔ハ御調物とせり。

6 明暦四年成『百人一首師説抄』法印祐海

忍すりは今言紺染ノ小紋形也。昔奥州忍の郡の土民山藍を絹に敷付たれは何共しれぬ紋に移りたる也。其を後形で彫てすりたる衣也。すると言は染也。又石にてすると言説も有。分もなき紋なるにより乱といふ也。

7 寛文元年以降『後水尾天皇百人一首抄』

【御抄】玄鈔云：陸奥ノ忍フスリトハ、奥州信夫郡ニ忍草ヲ紋ニスリ付タルスル也。紋ヲ乱レタルハ誰故ソトカコチ懸タリ。御抄云、委キ注ハ、古今相伝ノ抄ニアリ。忍フスリモ異説アリ。

【聞書】みちのくのしのふもちすりは 奥州しのふの郡から忍ふ草を紋につけてすりたるすりを献する事しや。紋をみられてすつた程に、みたる、といはふとて、しのふもちすりといへり。

8 寛文二年跋（寛文六年以降刊）『貞徳頭書百人一首抄』加藤磐斎編

袖中抄、陸奥の郡共のうちにけふと云こほりなし。とふのかこも、とふの郡にあこもといへり。それもさる郡なし。しのふもちすりの事、しのふのこほりはたしかに侍る。顕昭云、みちのくの信夫の郡に、もしすりとしてみたれたるすりをするなり。

9 寛文八年成『百人一首さねかづら』河瀬菅雄

忍もちすり 藻塩草云みちのくのしのふの郡にみたれたるすりをこのみてすりけるとそいひつたへたる所の名とやりてそ

のすりの名とをつ、けてよめるなり。しのふすりといふもおなしき也。：○又惟清抄曰忍もちすりは山藍といふ草のしる

をこの石にしほりかけてきぬなどにするものなり。○或書云しのふもちすりとは奥州信夫郡にむかし夫婦あり。或時そのおとこ死にけり。されはそのおとこの姿はかのうへに石となりてあらはれけり。さるをこの女ふかくなけてかの石にわか身をすりかけければゑもいはれすみたれたる紋つきけるとぞ。さあるよりその後かの郡にむらさきの根あるひは山あひのしるにてみたれたる草のかたちをそめなとしてみつき物に奉りしとなり。信夫郡よりもちにすりていたしければかくしのふもちすりといふなるへし。此紋の体ふかくみたれたれはみな物のみたるるといふことによりみならはせたり。このうたもさる事にこそ。

10 寛文一三年刊『百人一首基箭抄』井上秋扇

袖中抄に、顕昭曰、しのぶずりとは陸奥の信夫郡に、もちずりとて乱たるすりをする也。無名抄曰、みちのく信夫郡に、乱たるすりを好すりけるとぞ云傳たる。所の名と頓て其すりの名とをつ、けてよめる也ト云云。

11 貞享三年未完『百人一首三奥抄』下川辺長流

みちのくのしのぶは、郡の名なり。彼そとにむかしすりぎぬを出すをしのぶずりと云。もちずりは戻摺なり。紋を立てよことなくもちりて擦れる故なり。それを恋する心の人をしのぶとて、とかくみだる、によせてよめり。誰故にといふこと

は、上句にあれども又下句へつゞくべし。たれ故にみだれそめたる我にはなきをといひて君故にみだれたりとしらするなり。みだれそめにしは、染ると初るとの心を相兼てよめるなり。亦むかし信夫のさとに石有、そのおもてにをのづからの紋有、それにすりけるきぬをしのぶずりとはいふ、といへる説も侍り。

12天和元年成『百人一首拾穂抄』北村季吟

古今恋四題しらす云々。第四句みたれんとおもふとあり。陸奥のしのぶもちずりとは。御抄云みだるといはんとての序也。童蒙抄云。もちずりとは。陸奥信夫郡に摺出せる摺也。うち、がへりてみだりがはしくすれり。…榮雅説。信夫郡に大なる石貳あり。其面平かにして戻のやうなる紋あり。それに藍にてすれる布をむかし年貢に奉りけり。天智天皇の時奉りし也云云。御抄にハ忍草を紋につけたる摺也云云われならなくとは。我にはあらなくにと云心也。

13享保頃か『百人一首師説秘伝』坂静山光淳関与か。

しのぶもちずりの絹外の物にならぬゆへ大かた鷹狩の装束に用ゆるなり。ねらぬ絹なり。あちらこちらに形のもやうミタれある也。

14享保八年成か『龍吟明訣抄』谷澤而立輯録

龍吟秘抄。或抄云、すゝきなとをすりたる衣なり。それゆへ乱れといふなりと云々。御説にさやうの事にあらず。花田（今云アサギ）に染たる物なり。うつりやすき心かはしらね共

浅々敷思ひ染たり。段々染々てこく成といふ心なり。…玄旨抄云。忍もちずりとはみたる、といはんとての序なり。忍草を紋につけたる摺也。榮雅卿云。信夫郡に大なる石二ツあり。其面平かにして戻のやうなる紋あり。それに藍にてすれる布をむかし年貢に奉りけり。天智天皇の時奉りし也。私云。信夫摺記云。信夫もちずりのかり衣はみちのくに信夫郡にて染しと有。信夫の里は今の福島なり。此所に石あり。是に草の葉をするぬりて絹を押ぬれば色々に乱れ染てみゆるなり。今此石福島嶋の府より一里はかりへたて、山口村の山下にあり。方二尺長八尺計なり。

15享保一三年成『百人一首解』太田白雪

童蒙抄二云。モズスリトハ陸奥信夫郡ニ摺出セル摺也。ウチチカヘテミダレカハシクスレリ。榮雅説ニ。信夫郡ニ大ナル石二有。其平ニシテ戻ノヤウナル紋有。ソレニ藍ニテスレル布ヲ昔年貢ニ上ケケリ。天智天皇ノ御代初ナリ。八雲御抄ニハシノブ草ヲ紋ニ摺也。

我俳師芭蕉翁の細道ト云双紙ニ。忍ふの里に行。はるか山陰ノ小里に石半土ニ埋て有。里の童の来て教ける。昔ハ此山の上にて待りしを往來の人の麦草をあらして此石を試候をにくミて此谷につき落せハ石の表下ぎまにふしたりと。

16元文六年成『百人一首鈔』源義堯か。

しのふ。堪忍の忍ふにはあらず。恋忍のしのふ也。百首にてハ別の子細なし。…又一説に夫をこひける女石に成たるにそ

の石にしのふのミたれたるやうなるかたあるにてすりたるきぬの事也といふ。

17延享五年刊（元禄五年序）『百人一改観抄』契沖

信夫は陸奥の郡の名かしこより昔摺衣を出すをしのふすりとい。もちすりは戻摺なり。紋をたてよことなくもちりてする故の名なり。それを恋する心の人をしのふとてとかくみたる、よせてよめり。誰故にといふ詞上句にあれとも下句へつ、くへし。たれ故に乱ぞめたる我にあらなくといひて君ゆゑに乱れたりとしらするなり。みたれぞめにしは初ると染るとの心を相兼てよめるなり。

18宝暦三年成『百人一首伝心録』興隆

しのふもちすり　しのぶもちずりとよむなり。みたれぞめにし　みだれぞめにしとよむべし。

19宝暦年間成『小倉百歌批釈』大菅主

榮雅云。しのふもちすり　ハ信夫郡より出す綬摺の布をいふ。幽齋云。我ならなく　とハ我にわれにハあらなくなり。敬仲云。乱れぞめハ染の縁なり。…案に此哥第四句古今集にこと也。然していせ物語とおなし。

20明和二年成（天明元年刊）『百人一首うひまなび』賀茂真淵

本ハ序にて意なし、…陸奥の信夫郡より摺布を調とせしなどいふハ、古への代のさまをも、古歌のつけをもしらぬ人の偽事也、…（今ハかの所に石を二つうづぶせて有といへり。是又好事のものの名付ていへること顕也。むかしの事をハ古へ

の書をよく見ておもひ定むべし。流言によることなかれ。）すり衣の事、上つ代に衣にあやなすには、黄土藍垣衣月草芽子等を何となくすりつけたる也、依て万葉に摺衣の事を斑衣といへり、今の京と成てハ板に物のかたちを彫つけ、それに色をほどこして絹布を引かさね、その上を木してすれば、其色そのかたのうつれる也、か、れバ古へハ色をもてハにずりハぎずり山あみずりなどいへり、かの形をするよりしては、若草ずり小松ずり遠山ずりなど延喜式などにいへり、このしのふ摺もしのぶ草の形をすりたる物とハしらるゝ故に、わかむらさきのすり衣しのぶの乱とハたらきていへる也

21明和以後『百人一首倉山抄』

山抄。忍ふもちすりハ奥州信夫郡にもちすりの石とてあり。その石に乱たる文有。絹布にすりて昔ハ御調物に奉りしと也。亦忍草を文にすりたるゆへともいへり。

22不詳『百人一首夷曇』玉田永教

奥州信夫郡に摺出せる布あり。大成石也。其面平にして縵子の様なる紋あり。夫に藍もてする布を貢に奉りし事あり。天智帝の時なり。

23文化四年以降成『百首贅々』中井履軒

忍ふもち摺トハ只世ノ常ナル摺染ナリ。古へハ草ノ花ニテモ葉ニテモ布ノ上ニ摺付ケテ色ヲナス。種々取マゼテ青クモ赤クモ定リナル形モナク手ニ任セテ摺付レバシドロモドロナル文彩ナレバモヂ摺と云ナリ。…人ニアラハサズ家ノ内ニテミ

ソカニ染ル故忍摺ト云。：俗説奥州ノ石ノコト調布ノコト忍草ノコト皆虚談ナリ。

24 文政六年刊（文化九年成）『百首異見』 香川景樹

荷田東麻呂の伊勢物語童子間に云。しのふといふ冠辭にこそみちのくとはいへ信夫の郡より摺狩衣を奉れる事古記に証明な事也といへり。初学に此師説を細釈して云。：古今顯注に陸奥国の信夫郡にもちすりとして髪をみたしたるやうに摺たるを信夫もちすりといふと有を見れば其陸奥より出るものさらにしのふ草のかたに非ず。今古へのかた也とてもはやすを見るに実にさるもの也。：又童子間にしのふすりとは忍ふと云草を狩衣にすり付たるをいふ。萩を摺つけたるを萩すりと云類也といへれとしのふ草はものそむへきものにあらす。

25 天保一四年成『百首要解』 岡本保孝

契沖云、信夫はハ、陸奥の郡の名、かしこより昔摺衣を出すを、しのふずりと云、もぢずりハ、戻り摺也、紋をたてよことなくもちりてする故也、懸居翁ハ此説をとらすしていはく、ミちのくハ、冠辭也、ミちの国に、しのふといふ郡あれば、しのふすりの語に、冠らせたる也、しのふ草をすりたる也、そのすり付る形のもぢりミだれてうつる故にいふ也、：本居氏云、しのぶもちずりといひし物ハ、古今集の河原左大臣の歌の、顯昭の注に、陸奥国の信夫郡に、もぢずりとして髪をみだしたるやうにすりたるを、しのふすりといふといひ、契沖か勢語臆談にも、信夫郡より、むかし摺て出したる名物

也、といへるかことし、然るを、師の伊勢物語古意に、垣衣草の形を、紫の色もて摺たるをいふとミえたり、陸奥国に、石二つある、その石にてすりたるよしといふハ、偽言也、：さて信夫郡に、石の有しにてすれりといふハいか、有けん、されとまことに然なりけんもしりかたきを、ひたふるに偽言なりとハいふへくもあらす、その石の事ハ、とまれかくまれ、信夫郡より出せしことハ、論なきをや

26 不詳『京都大学蔵 百人一首註解』

みちのくとはむつの国といふ事。奥州の事。しのふもしすりとはしのふ人めしのふ。亦堪忍の心に用て読るうたもあればしのふとかいてもくるしからす。或は忍文字すりとはかりも読る哥もあり。これは奥州信夫の郡にもじすりとしてきとくなる石のあり。此石にふみの文字みゆるこれを絹屋紙に摺写して侍る。されともそのとし乱てさたかならず。是によりて乱ることといわん枕詞に用ひ来れり。

27 不詳『天理図書館蔵 百人一首聞書』

しのふもしすりにはかしこにあり。略之。只乱たるといはん序の哥也。

28 不詳『京都大学中院文庫本 百人一首聞書』

もぢずりとはたゞそとしたる事をいへり。：忍ぶを紋につけてすりに染たる物は奥州よりスリテいだす也。
大まかに時系列で考えると、22書から23書の間に、本作は配されるのではないか、と推測する。既に『百人一首』を考える上で

重要な注釈書は刊行されており、加えて『古今和歌集』や『伊勢物語』の注釈書もある。それらを踏まえた諸説は、本作以前に既に出尽くした感がある。そのため、「うたのころは」以前の本作注釈部分において、しのぶもちずりの石に関する言説以外は、先行注釈書に即した指摘であり新味はない。もともと田山は、本作において、色々な先行注釈書名を具体的に明示し、それらを踏まえていることを明確にしている。本歌でも、書名は出さないものの、ほぼ17『改観抄』20『うひまなび』と同じ主張であり、本作における他の歌の注釈姿勢と重なる。

また、本歌において「しのぶもちずり」の説明に字数を割く注釈書は多いが、そうではない注釈書もある点は留意すべきである。たとえば、7『後水尾天皇百人一首抄』は、後水尾天皇の講釈（御抄）と、その講義ノート（聞書）から成る。二条派和歌の正統を汲むと考えられる後水尾天皇は、講釈において、先行説の紹介として「しのぶもちずり」が紋の名から付けられている説をとりあげるが、自らの考察では「忍フスリモ異説アリ」としか触れない。本歌の解釈において重要視はしていないように見える点が興味深い。

以上を踏まえ、田山敬儀の注釈は、先行注釈書を踏まえその範疇にあると言えよう。その中で、忍石の説明部分は異質である。

三、石によるしのぶもちずり

さて、本作の歌意絵には、「忍」の字が彫られた石に染料を塗り、摺っている様子が描かれる。現代の『百人一首』の解釈において、

これが「しのぶもちずり」であるという説を採るものはないだろう。煩雑にはなるが、該当箇所本文を再度掲げておく。（私に漢字を当て、句読点を付した。）

ある説に、しのぶ摺とは信夫郡に石あり。その石の面平らかにて、しのぶぐさの形に似て乱れたる紋あり。其上に藍紫などをかけて布にするなり。それを昔は貢物にせし也、と云々いぶかしきこと也。これらの説を聞き伝へたるにや、今は下に描ける絵のごとく、忍の字を石にありてありとなん。いかなる人のしわざにや。

田山は石にある紋様に染料を付け、布に柄を摺りつけるものを「しのぶもちずり」という、という説を「いぶかしきこと」だと断じる。しかし現在ではその「しのぶもちずり」を石で摺るという説を聞き伝えたのか、紋様ではなく忍という漢字を石に彫って柄にするという、と歌意絵の説明を行う。その上で、どのような人の仕業なのか、と疑問を呈している。つまり、田山は、元々この「しのぶもちずり」を石で摺る、という説自体を採っていない。況や、忍石説など採るべき説ではない。それなのに、なぜわざわざそれを挿絵として描かせたのだろうか。

前節に示した先行注釈書のうち、石に触れた箇所があるのは、1・5・6・9・11・12・14・15・16・20・21・22・23・25・26で、ほとんどの注釈書に触れられている、と言ってよい。

注意すべきなのは、26『京都大学蔵 百人一首註解』での「もじすりとてきとくなる石のあり。此石にふみの文字みゆる」とい

う記述である。石に文字が彫られており、忍石と非常に似ている。ただこれは写本で、書写年・書写者なども不明であり、本作との前後関係などを明らかにすることはできない。

さて中世期に成立していたと考えられる1『百人一首頼常聞書』に、既に石で摺る説が紹介されている。その後、時宗の僧侶であった切臨の著した5『百人一首切臨抄』でも模様のある石について紹介されている。ここでの師とは、一華堂常阿であり、既に近世最初期には、もろずり石が認知されていたことを示す。

また、河瀬菅雄は9『百人一首さねかづら』で、『伊勢物語』の注釈書である『伊勢物語惟清抄』を引き、石で摺る説を紹介している。また、或書からとして引用する説は、文知摺観音境内の石と重なるような伝説とも考えられる。

つまり「しのぶもちずり」を石で摺るという注釈は、近世初期には既に注釈書に幅広く紹介されており、本作刊行以前に定着していた説であったと言える。そのため、田山が本作でこの説を取り上げたこと自体に疑義はない。ただ、その説に対し、田山が否定の立場を明確にした理由は考える必要がある。

田山は、和歌を「ただこと歌」で知られる小沢盧庵に学んだ。盧庵の師は、冷泉為村である。為村による『百人一首』写本は複数現存しており、当然『百人一首』も講じていたと推測できる。しかし、為村にも、小沢盧庵にも『百人一首』の注釈書はない。師からの直接的な教授内容を確認するのは難しく、田山の注釈態度の根拠にはにくい。

さて、本作においてよく引用されるのが17『改観抄』20『うひまなび』であることは既に触れたが、この石に関する説明は、17『改観抄』にはない。一方、20『うひまなび』に加え、近世を通じて非常によく読まれた『百人一首』注釈書である12『百人一首拾穂抄』にはある。

12『百人一首拾穂抄』では、

榮雅説。信夫郡に大なる石貳あり。其面平かにして戻のやうなる紋あり。それに藍にてすれる布をむかし年貢に奉りけりと丁寧に説明する。『榮雅』は飛鳥井雅親の雅号である。飛鳥井雅親は、歌人で宗祇の師にあたる。この榮雅説の引用は、この後、14・15・16・20・25に踏襲されている。ここからも、『拾穂抄』が近世注釈書における基本的な地位を占めていることが確認できる。一方で、20『うひまなび』では、「今ハかの所に石を二つうつぶせて有といへり。」と、どこからの説とも明示せず、疑問を呈した上で、古代からの知識は本できちんと学ぶ必要がある、と論し、「流言によることなかれ」と戒めている点に、真淵の注釈態度が表れている。

本作における田山の注釈姿勢は、20『うひまなび』と近しいと言えよう。20『うひまなび』が12『百人一首拾穂抄』の説を踏まえた上で否定したように、先行注釈書を利用しつつも相容れない場合には、批判を加えることは恐れない姿勢は、歌学者としての田山の矜持であったと推察できる。

以上を踏まえると、学者としての田山のあり方は突飛な学説な

どを支持するものではなく、当時の主流から外れるものではなかった。しかし一方で、既に多数出版されていた『百人一首』注釈書を新しく執筆・刊行することを考えた時には、他の注釈書との差異を付ける新しさが必要であった。注釈は、自分の学説に基づく文章にするのは当然である。しかし、田山の学説自体に新しさがない以上、それだけでは従来の注釈書との差異は出てこない。加える新奇な点を模索した時に考えたのが、忍石説だったのではなかろうか。歌意絵を見ると、観光客のように、案内されている二人の女性が描かれている。この忍石が、当地である程度観光地化されていた、或いは、観光地化されていたら非常に当世風らしいと田山が考えていた、と仮定するならば、その当世風な理解を否定することで、伝統的な自らの学識を示す目論見があったのではなかろうか。その目論見がある程度当たったからこそ、本作は売れ行きが良く、その評価が現存数にも表れているのではないかと考えておきたい。

おわりに

田山敬儀『百人一首図会』は、現存数を踏まえれば田山の代表作と言つてよい。本作には、田山が小沢庵庵門下の歌人として学んだ知識がまとめられている。それまでの先行注釈書を踏まえた穩当且つ学識に裏付けられた『百人一首』注釈は、田山敬儀の歌人としてのバランスの良さを表している。加えて、本作は適宜当世を織り込んだ歌意絵を添えたことで読みやすい工夫をした書で

もあった。簡単な『百人一首』注釈なら、往来物や女訓書などでも知ることができた当時の読者にとって、本作は読みやすいけれど本格的な注釈書として価値のある本だったと評価できよう。

また『百人一首』中の河原左大臣歌は、『伊勢物語』初段（初冠）に引用された、非常によく知られた一首である。本歌に対する、田山の注釈内容は、他の歌と同様、先行注釈書からの逸脱はほばないが、歌意絵に描かれた、当世のありえない説を紹介する「忍石」に特色がある。先行注釈書の「模様を彫った石」を「忍の字を彫った石」と変化させることで、新鮮味と独自性を付与しており、加えてそれを否定することで自分の学説の正当性を強調していると推察できる。これもまた、読者を惹きつける一つの工夫だったと考えたい。学問の継承・提示を重視するだけでなく、本の売れ行きも考慮することを厭わないことにも、田山の優れたバランス感覚が表れていると考える。

注

(1) 国書データベースの統一書名は『百人一首図絵』（別書名として『百人一首図会』）だが、早い時期の本と考えられる福田安典氏蔵本に従い、本稿では『百人一首図会』で統一した。田山敬儀については、『日本古典文学大辞典』（岩波書店、一九八三年）、『日本人名大辞典』（講談社、二〇〇一年）などを参照した。

(2) 書誌については、拙稿「田山敬儀『百人一首図会』翻刻（一）」（日本女子大学大学院の会『会誌』三一、二〇一二年四月）で触れた。また全文の翻刻は、拙稿「田山敬儀『百人一首図会』翻刻（二）」（『会誌』三三、二〇一四年三月「田山敬儀『百人一首図会』翻刻

(3) 『(会誌) 三三、二〇一五年三月』を参照されたい。

松村雄二「歌仙絵と百人一首絵の世界」(『百人一首 定家とカルタの文学史』一九九五年、平凡社)、鈴木健一「描かれた百人一首の世界 歌意絵の変遷をめぐって」(『ユリイカ』四四一・一六、二〇一二年二月、青土社)、岩切友里子「北斎「百人一首うばがえと」の画想と「百人一首図絵」(立命館大学アート・リサーチセンター「アート・リサーチ」十七、二〇一七年三月、藤川功和「百人一首図絵」を読む(共著、尾道市立大学芸術文化学部日本文学科「尾道文学談話会会報」四、二〇一三年十二月、「続「百人一首図絵」を読む」(共著、「尾道文学談話会会報」八、二〇一八年二月、「続「百人一首図絵」を読む」(共著、「尾道文学談話会会報」九、二〇一九年二月、「続「百人一首図絵」を読む(承前)」(共著、「尾道文学談話会会報」十、二〇二〇年二月、「続々「百人一首図絵」を読む(承前)」(共著、「尾道文学談話会会報」十一、二〇二一年二月、「百人一首図絵」を読む(承前)——左京大夫道雅の歌仙絵と歌意絵——」(尾道文学談話会会報)十二、二〇二二年二月、「百人一首図絵」を読む——相模の歌意絵をめぐって——」(尾道文学談話会会報)十三、二〇二三年二月、「百人一首図絵」を読む——三十九番、九十五番、九十六番——」(共著、「尾道文学談話会会報」十四、二〇二四年二月、「百人一首図絵」を読む——三番歌について——」(尾道文学談話会会報)十五、二〇二五年一月、「百人一首図会」を読む——五十三番歌について——」(尾道文学談話会会報)十六、二〇二六年二月)

但し、『百人一首』に当世風の絵を付すことは既に行われており、本作だけに見られるものではない。例えば元文五年刊『絵本小倉錦』(奥村政信画)など。

(4) 国文学研究資料館蔵本、文政五年版、(江戸)須原屋茂兵衛、(浪花)鳥飼市右衛門、佐々井次郎右衛門、奥田彌輔、田中太右衛門、



注4 『百人一首圖會』(国文学研究資料館所蔵)

出典：国書データベース、

<https://doi.org/10.20730/200007360>



注5 『百人一首圖會』(国文学研究資料館所蔵)

出典：国書データベース、

<https://doi.org/10.20730/200007360>

多田勘兵衛。

<https://doi.org/10.20730/200007360>

(5) 前掲注4書。三冊本には、一冊目に歌人の絵(歌仙絵)と簡単な説明、和歌が備わる。

(6) 前掲注2「続『百人一首図絵』を読む」財津奈々分担箇所

(7) 吉田究「翻刻『百人一首抄』(応永十一年奥書)」(大阪産業大学産業研究所所報』二、一九七九年三月)

(8) 田野慎二「百人一首基箭抄」の注釈―『貞徳頭書百人一首抄』との関係を中心に(『広島国際大学医療福祉学科紀要』四、二〇〇八年三月)

(9) 田中宗作「百人一首古注釈の研究」桜楓社、一九六六年

(10) 吉海直人「もう一つの『百人秀歌』…新出冷泉家所蔵為村筆本の『跋文』の翻刻と解題」(『同志社女子大学学術研究年報』七十、二〇二〇年一月)

付記

本稿における本文引用は、『百人一首』各注釈書は『百人一首注釈書叢刊』(和泉書院、一九九一年～二〇一二年)、『おくのほそ道』は『新編日本古典文学全集松尾芭蕉集2』(小学館、一九九七年)に拠る。但しルビは省略した。その他翻字した場合には、濁点・句読点を私に付した。：は中略を示す。画像は全て国書データベースに拠る。

(みやもと・ゆきこ) 本学准教授